

# 独立行政法人国立美術館の役職員の報酬・給与等について

## 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成22年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

平成22年度においては、平成21年度の評価結果を基に検討の結果、業績に反映するほどの特に顕著な業績や失態がなかったと判断し、役員報酬の増減は行わなかった。

### 役員報酬基準の改定内容

法人の長

国家公務員の給与を考慮して、報酬月額を引き下げ及び期末特別手当の支給率を引き下げを行った。  
 (報酬月額:991,000円 989,000円)  
 (期末特別手当支給率:(6月期)100分の145,(12月期)100分の165  
 (6月期)100分の140,(12月期)100分の155)

理事

国家公務員の給与を考慮して、報酬月額を引き下げ及び期末特別手当の支給率を引き下げを行った。  
 (報酬月額:726,000円から991,000円までの範囲内で理事長が決定する額  
 724,000円から989,000円までの範囲内で理事長が決定する額)  
 (期末特別手当支給率:(6月期)100分の145,(12月期)100分の165  
 (6月期)100分の140,(12月期)100分の155)

監事(非常勤)

改定なし

### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成22年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 18,808	千円 11,884	千円 4,830	千円 2,020(地域手当) 74(通勤手当)			
A理事	千円 14,606	千円 9,376	千円 3,617	千円 938(地域手当) 183(通勤手当) 492(単身赴任手当)			
B理事	千円 13,871	千円 8,269	千円 4,382	千円 1,157(地域手当) 63(通勤手当)		H22.12.31	
A監事 (非常勤)	千円 960	千円 960	千円 0	千円 0			
B監事 (非常勤)	千円 960	千円 960	千円 0	千円 0			

注1:「地域手当」とは、当該地域における民間の賃金水準を基礎とし、当該地域における物価等を考慮して規則に定める地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「\*」、役員出向者「」,独立行政法人等の退職者「」,退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*」,該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成22年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
理事	千円	年 月			該当者なし	
監事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入している。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付している。  
退職公務員「\*」、役員出向者「」,独立行政法人等の退職者「」,退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*」,該当がない場合は空欄。

## 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

〔人員数及び効率化等を勘案した人件費を算出し、その範囲内で執行した。〕

#### 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔学歴、試験、経験及び職務の責任の度合いを基に給与決定を行っている。〕

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔勤務評定等の結果を踏まえた勤務成績を考慮し、昇格、昇給の実施及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。〕

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給月額 (昇格)	従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により1級上位の級に昇格させることができる。
俸給月額 (昇給)	昇給期間における勤務成績等に応じて、上位の号俸に昇給させることができる。
賞与・勤勉手当 (査定分)	基準日以前6箇月以内の期間における、勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

#### ウ 平成22年度における給与制度の主な改正点

〔国家公務員の給与を考慮して、次の改正を行った。  
 ・地域手当の引上げ(東京特別区17% 18%, 相模原市9% 10%, 大阪市14% 15%)  
 ・俸給表の改正(国家公務員に準じた引き下げ)  
 ・期末手当・勤勉手当の支給率の改正(国家公務員に準じた引き下げ)〕

## 2 職員給与の支給状況

### 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成22年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	99	43.5	7,433	5,669	162	1,764
事務・技術	40	39.8	5,986	4,548	163	1,438
研究職種	54	44.9	8,265	6,327	160	1,938
技能・労務職種	3	53.2	5,517	4,219	174	1,298
指定職種	2	-	-	-	-	-
非常勤職員	1	-	-	-	-	-
事務・技術	1	-	-	-	-	-

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

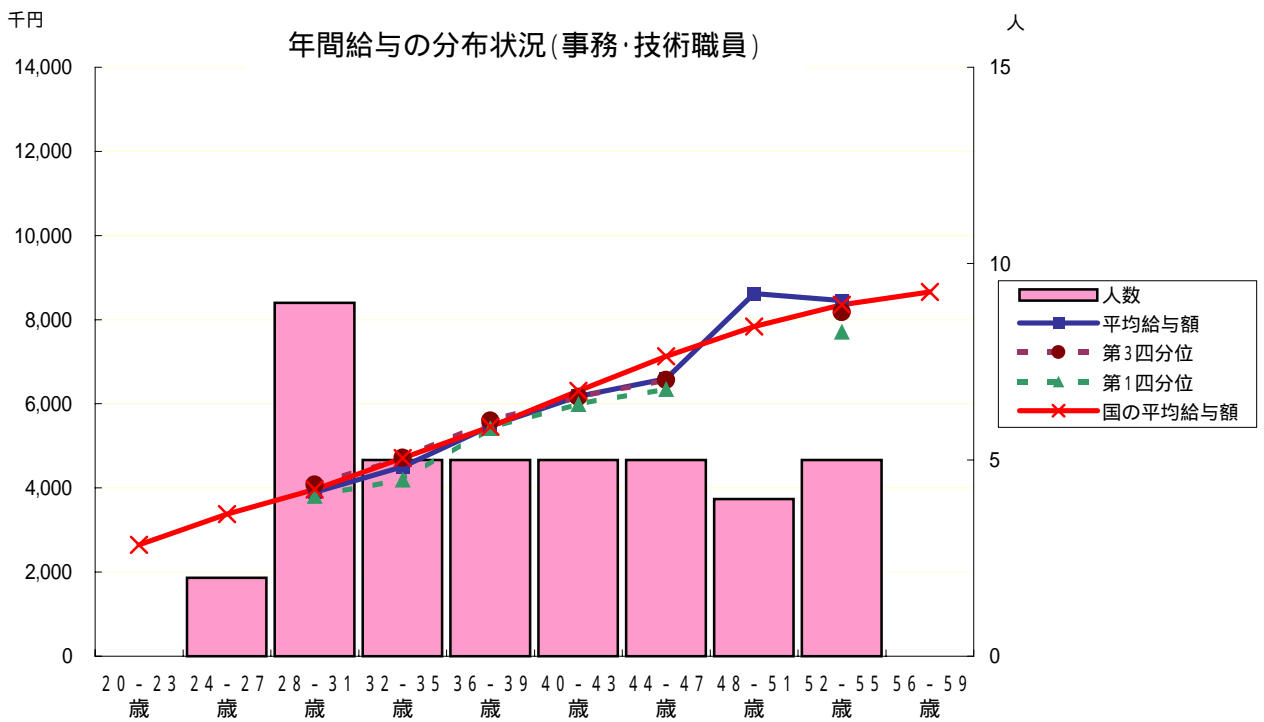
注2: 技能・労務職種とは、守衛の業務、又は映写技術に関する業務に従事する職種をいう。

注3: 指定職種とは、特に指定された高度な業務に従事する職種をいう。

注4: 常勤職員のうち指定職種及び非常勤職員に該当する者は2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の項目を記載していない。

注5: 常勤職員のうち医療職種(病院医師)、医療職種(病院看護師)及び教育職種(高等専門学校教員)、在外職員、任期付職員、再任用職員並びに非常勤職員のうち事務・技術を除く各職種については、該当する者がいないため欄を省略した。

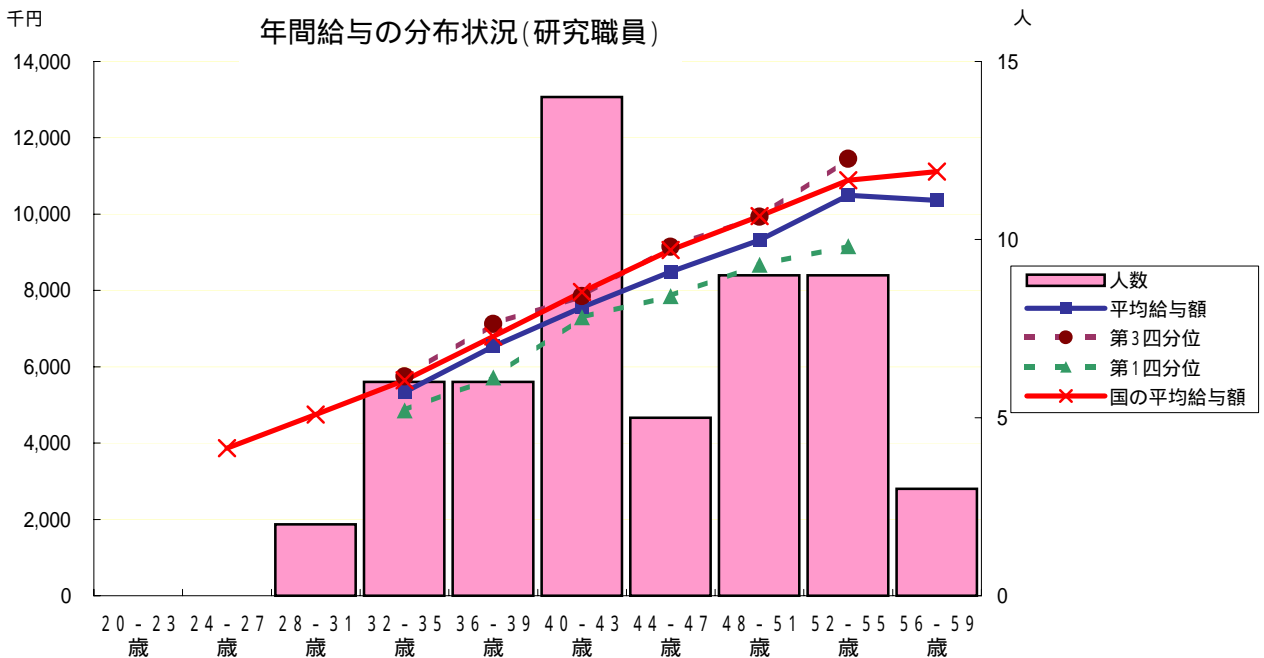
年間給与の分布状況(事務・技術職員)(在外職員,任期付職員及び再任用職員を除く。以下, まで同じ。)



注1: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下, まで同じ。

注2: 年齢24-27歳及び48-51歳の該当者については4人以下のため,当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから,第1・第3分位を表示していない。

注3: 年齢24-27歳の該当者については2人以下のため,当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから,平均給与額を表示していない。



注1: 年齢56-59歳の該当者については4人以下のため,当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから,第1・第3分位を表示していない。

注2: 年齢28-31歳の該当者については2人以下のため,当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから,第1・第3分位及び平均給与額を表示していない。

## (事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
本部次長	1	-	-	-	-
課長	4	51.3	-	8,881	-
本部室長	1	-	-	-	-
室長	4	50.3	-	7,481	-
本部係長	3	41.8	-	6,036	-
係長	11	41.1	5,600	5,916	6,354
本部係主任	1	-	-	-	-
係主任	2	-	-	-	-
本部一般職員	4	29.8	-	3,914	-
一般職員	9	30.3	3,794	3,951	4,089

注1: 課長, 室長, 本部係長, 本部一般職員の該当者は4人以下のため, 当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから, 第1・第3分位を記載していない。

注2: 本部次長, 本部室長, 本部係主任, 係主任の該当者は2人以下のため, 当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから, 平均年齢以下の項目を記載していない。

## (研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
副館長	2	-	-	-	-
課長	9	52.3	9,929	10,466	11,216
本部主任研究員	1	-	-	-	-
主任研究員	33	45.0	7,295	7,947	8,618
研究員	9	33.6	4,828	5,102	5,663

注: 副館長及び本部主任研究員の該当者は2人以下のため, 当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから, 平均年齢以下の項目を記載していない。

職級別在職状況等(平成23年4月1日現在)(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		施設の長	局長 副館長	局長 次長 副館長	次長 部長	部長 課長	課長 室長	室長 係長	係長 係主任	係主任 一般職員	一般職員
人員 (割合)	人 40	人 0 (0.0%)	人 0 (0.0%)	人 0 (0.0%)	人 1 (2.5%)	人 3 (7.5%)	人 0 (0.0%)	人 6 (15.0%)	人 15 (37.5%)	人 11 (27.5%)	人 4 (10.0%)
年齢(最高 ~最低)		歳	歳	歳	歳	歳 51~48	歳	歳 54~47	歳 47~35	歳 35~28	歳 29~26
所定内給与 年額(最高 ~最低)		千円	千円	千円	千円	千円 7,342~ 6,541	千円	千円 6,068~ 5,258	千円 4,963~ 3,606	千円 3,880~ 2,640	千円 3,017~ 2,693
年間給与額 (最高~ 最低)		千円	千円	千円	千円	千円 9,612~ 8,689	千円	千円 8,182~ 7,130	千円 6,692~ 4,715	千円 5,025~ 3,488	千円 3,904~ 3,580

注:7級については該当者が2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

(研究職員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		施設の長	副館長 課長	課長 主任研究員	主任研究員	研究員	研究員
人員 (割合)	人 54	人 0 (0.0%)	人 9 (16.7%)	人 20 (37.0%)	人 16 (29.6%)	人 9 (16.7%)	人 0 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)		歳	歳 59~49	歳 59~43	歳 44~36	歳 39~28	歳
所定内給与 年額(最高 ~最低)		千円	千円 9,744~ 7,620	千円 8,092~ 5,911	千円 6,002~ 4,288	千円 4,462~ 3,123	千円
年間給与額 (最高~ 最低)		千円	千円 13,269~ 9,929	千円 10,568~ 7,854	千円 7,803~ 5,724	千円 5,898~ 4,173	千円

賞与(平成22年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% -	% -	% -
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% -	% -	% -
	最高～最低	% -	% -	% -
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 67.4	% 66.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 32.6	% 33.4
	最高～最低	% 34.9～32.6	% 37.5～29.3	% 36.3～30.9

注:事務・技術職員の管理職員は2人以下のため,記載していない。

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% -	% -	% -
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% -	% -	% -
	最高～最低	% -	% -	% -
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.5	% 67.3	% 66.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.5	% 32.7	% 33.6
	最高～最低	% 34.9～32.9	% 37.5～29.6	% 36.3～31.3

注:研究職員の管理職員は2人以下のため,記載していない。

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

99.7

対他法人(事務・技術職員)

94.7

(研究職員)

对国家公務員(研究職)

94.8

対他法人(研究職員)

94.3

注:当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い,当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては,すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として,法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい,人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

事務・技術職員

項目	内容							
指数の状況	対国家公務員 99.7	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="667 331 802 432">参考</td> <td data-bbox="802 331 1380 365">地域勘案 90.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="802 365 1380 398">学歴勘案 98.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="802 398 1380 432">地域・学歴勘案 90.7</td> </tr> </table>	参考	地域勘案 90.3		学歴勘案 98.8		地域・学歴勘案 90.7
参考	地域勘案 90.3							
	学歴勘案 98.8							
	地域・学歴勘案 90.7							
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>【主務大臣の検証結果】 国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考え。</p>							
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 92.7% (国からの財政支出額 12,558百万円, 支出予算の総額 13,553百万円:平成22年度予算) 支出総額に占める給与・報酬等支給額の割合 6.1% (支出総額(平成22年度決算ベース) 15,237,533千円, 給与・報酬等支出総額 922,677千円)</p> <p>【検証結果】 国からの財政支出の割合が大きいですが、平成22年度の事務・技術職員の給与水準は、対国家公務員の指数を下回っており、適切なものであると認識している。</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成21年度決算)</p> <p>【検証結果】 非該当</p>							
講ずる措置	<p>平成22年12月に実施した俸給月額及び期末・勤勉手当の支給率の引き下げ等、人事院勧告を踏まえ国家公務員に準じた給与改正を行っている。平成23年度の対国家公務員指数は、年齢勘案で100程度、年齢・地域・学歴勘案で90程度になると見込まれる。今後も引き続き適正な給与水準となるよう努めるとともに、人員配置の見直し、職員の若返り等の方策の実施により、対国家公務員指数の抑制を図るよう努める。</p>							
その他	<p>【管理職の割合】 9.3%</p> <p>【大卒以上の高学歴者の割合】 72.1%</p>							

## 研究職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 94.8	
	参考	地域勘案 93.0 学歴勘案 94.0 地域・学歴勘案 92.5
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	【主務大臣の検証結果】 国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考え。	
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 92.7% (国からの財政支出額 12,558百万円, 支出予算の総額 13,553百万円:平成22年度予算) 支出総額に占める給与・報酬等支給額の割合 6.1% (支出総額(平成22年度決算ベース) 15,237,533千円, 給与・報酬等支出総額 922,677千円)  【検証結果】 国からの財政支出の割合が大きいですが、平成22年度の研究職員の給与水準は、対国家公務員の指数を下回っており、適切なものであると認識している。	
	【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成21年度決算)	
	【検証結果】 非該当	
講ずる措置	平成22年12月に実施した俸給月額及び期末・勤勉手当の支給率の引き下げ等、人事院勧告を踏まえ国家公務員に準じた給与改正を行っている。今後も引き続き適正な給与水準となるよう努めたい。	

## 総人件費について

区 分	当年度 (平成22年度)	前年度 (平成21年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成 18年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 922,677	千円 967,616	千円 (%) 44,939 ( 4.6)	千円 (%) 93,599 ( 9.2)
退職手当支給額 (B)	千円 627	千円 107,902	千円 (%) 107,275 ( 99.4)	千円 (%) 40,078 ( 98.5)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 289,262	千円 280,025	千円 (%) 9,237 (3.3)	千円 (%) 47,027 (19.4)
福利厚生費 (D)	千円 142,234	千円 139,999	千円 (%) 2,235 (1.6)	千円 (%) 6,942 ( 4.7)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 1,354,800	千円 1,495,542	千円 (%) 140,742 ( 9.4)	千円 (%) 93,592 ( 6.5)

### 総人件費について参考となる事項

「給与・報酬等支給総額」については、役職員の俸給月額及び期末・勤勉手当の支給率の引き下げ、退職者の後任不補充、新規採用による職員の若返り等により、前年度と比較して4.6%減少した。  
また、「最広義人件費」については、今年度は定年退職者がいなかったため、退職手当支給額が前年度と比較して約1.5%の額となったこと等により、6.5%減少した。

・簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組

中期目標において、平成18年度から5年間、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めることとしていた。

中期計画において、人件費については、退職手当、福利厚生費及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除き、平成22年度において、平成17年度予算額(1,016,067千円)に比較して、5%以上の削減を達成した。

#### 【主務大臣の検証結果】

5年間で5%以上削減を達成しており、問題ないとする。

#### 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	1,016,067	1,016,276	1,023,008	976,216	967,616	922,677
人件費削減率 (%)		0.0	0.7	3.9	4.8	9.2
人件費削減率(補正值) (%)		0.0	0.0	4.6	3.1	6.0

注: 「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。  
なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率は、それぞれ0%、0.7%、0%、2.4%、1.5%である。

### 法人が必要と認める事項

特になし